

各協会・系統中央機関経由で個人向け国債取扱機関にアンケート調査を依頼したもの(2月23日に配付、3月16日に回収)。

新窓販スキームの概要(素案)

1. 取扱い金融機関
個人向け国債取扱機関のうち希望する機関。
2. 対象国債
10年債、5年債、2年債。
3. 募集取扱い手数料
当面は、募集額100円当たり、10年債20銭、5年債15銭、2年債10銭を予定。なお、その支払いは半期一回又は月一回3銘柄まとめて行うことを予定。
4. 募集価格
市場実勢および募集取扱手数料の水準等を勘案して財務省が決定し、募集開始日の前営業日までに通知する。
5. 募集期間
対象銘柄の入札日の3営業日後から開始する。事務簡素化のため募集締切日は各年限共通の月一回とし、翌月発行の2年債の入札日の前営業日に募集を締切る。ただし、上記は最長募集可能期間とし、各機関の事務等の都合により、上記募集締切日前に募集を終了しても構わない。
募集締切日の2営業日後(系統金融機関については、中央機関が取り纏めた後、3営業日後)に各年限の募集額を報告する。
6. 発行金額
募集額に応じて発行し、当面は特に上限を定めない。
ただし、個人をはじめとする小口投資家へのリテール発行という趣旨等に鑑み、一口座当りの一銘柄の応募額は、最低5万円、最大1億円とする(5万円刻み)。
7. 発行日
今回の希望調査を踏まえて、集計・発行準備に係る所要時間を勘案し、募集締切日の一定期間後に発行する。
入札発行分については従来通り発行することから、当該新窓販スキームで発行する国債はこれら入札発行分の国債に対するリオープン発行という形態をとる。

8 . その他

上記のとおりリオープン発行を想定しているため、入札発行分の国債の発行日より新窓販スキーム発行分の国債の発行日までの間の経過利子が発生するが、これについては募集価格で調整（経過利子相当額を含めて募集価格を設定）することを想定。

現在の郵政公社による窓販においては、募集予定額を定め、募集残が生じた場合には当該残額を郵政公社が引受けているが（募残引受）、新窓販スキームでは当該募残引受は撤廃する。

新窓販と現行の募集取扱によらない窓販を併用することを可能とする。この場合、非競争入札を利用して窓販玉を確保している機関については、新窓販スキーム参加後も非競争入札による窓販玉取得を可能とする。

新窓販アンケート回答票(金融機関名: _____)

1. 新窓販スキームでの募集取扱いについて、現時点でのご希望の有無を該当欄にチェック(☑)して下さい。

募集取扱機関として参加を希望する
参加を希望しない

2. 参加を希望する場合、取扱い開始が可能となる時期の見通しをお示し下さい。

19年10月

19年12月

20年4月

スキーム確定から一定期間後(具体的にお示し下さい:約 ____ヶ月間後)

その他(具体的にお示し下さい: _____)

3. 現時点で参加を希望しない機関のうち、スキームが変更されれば今後検討してもよいとお考えの場合(参加を希望する機関のうち、スキーム変更要望がある場合もご回答下さい)、

- ① 変更すべきとお考えの点は何でしょうか(複数回答可)。

対象国債

募集取扱い手数料

募集価格

募集期間

発行金額

発行日

その他(具体的にお示し下さい: _____)

- ② 上記についてどのように変更したら参加を検討しますか。

--

4. ご連絡先

ご担当部署	(個人向け国債のご担当部署との異同: □同じ □異なる)
ご担当者氏名	
電話番号	
FAX番号	
e-mail	

その他ご意見等がありましたら適宜の書式でご提出下さい。